

大正期における産児調節運動の展開と普及

—産児調節相談所の活動とその利用者—

The Development and Diffusion of the Birth Control Movement in the Taishyo Era:
Activities of Birth Control Clinics and their Clients

宮坂 靖子*

Yasuko MIYASAKA

I はじめに

平成23年度奈良大学研究助成を受けて行った研究の成果は、以下の媒体で刊行された。したがって、詳細は下記拙稿に譲るとして、本稿では、その概要を紹介させていただくこととする。

宮坂靖子「大正期における産児調節運動の展開と普及—産児調節相談所の活動とその利用者—」
『家族関係学』第31号、2012年12月、pp.37～48(一般社団法人日本家政学会家族関係学部会:
査読有)

II 目的と方法

大正期に展開された産児調節(産児制限)運動のなかで、避妊の知識や方法の普及に大きな役割を担った産児調節相談機関(産児調節相談所など)に焦点を当て、相談機関の活動の実態と、その利用者の属性や生活状況などについて考察する。このことを通して、産児調節運動に受益者としてアクセスした人々の階層を明らかにする。

大正末期にあたる1923(大正13)～1925(大正15)年頃に産児調節相談活動を行った相談機関について、その主な活動と利用者について、文献資料を用いて考察を行った。

本稿で扱った相談機関は、①大阪産児制限研究会(1923年1月設立、大阪市、野田きみ子・山本宣治ら)、②妊娠調節相談所(後に受胎調節相談所と改称。1924年1月設立、東京市、飯島銀治郎・岡野辰之助)、③日本妊娠調節相談所(1924年8月設立、東京市、小川隆四郎)、④中央産児調節相談所(1925年1月設立、東京市、小池四郎ら)の4カ所である。

Ⅲ 結論と今後の課題

先述の4カ所の産児調節相談機関①～④のうち、主に①大阪産児制限研究会と④中央産児調節相談所の利用者について明らかになったことは、以下の4点である。(各機関の活動については割愛する。)

第一に、月収からみると、大阪産児制限研究会の利用者の平均世帯月収は新中間層の平均的な月収と同水準であり、中央産児調節相談所の利用者の約3/4が新中間層並みの所得水準であった。第二に、職業からみると、大阪産児制限研究会の利用者の約38%、中央産児調節相談所の利用者の約46%が俸給生活者であった。ただし、一概に俸給生活者といえども、エリート層が約4割、非エリート層(「洋服細民」)が約6割を占めていた。

第三に、家族状況としては、妻の年齢が20歳代後半～30歳代である者が全体の3/4を占め、既に約4～5人の子どもを有していた。第四に、相談機関を利用した理由は、養育困難、教育困難などの経済的理由から、これ以上子ども数を増加させない打ち止めの手段の入手のためであった。

以上のことから、利用者の階層はおおむね新中間層であったと考えられる。ただし、利用者の約2～3割は労働者階級が占めていたことにも留意を要する。

また、新中間層の避妊の実践に関しては、産児調節相談機関の指導で用いられなかった安全日法の使用頻度が高かったこともわかっており(宮坂1990, 2010)、大正末期～昭和初期における新中間層の避妊の実践の全貌を解明することが今後の課題である。

付記

本研究は、平成23年度奈良大学研究助成の交付を受けて行った。研究にあたりお世話になった奈良大学総合研究所、奈良大学図書館の皆様にお礼を申し上げます。

参考文献

- 宮坂靖子, 1990, 「『お産』の社会史」, 第1巻編集委員会(編)『〈教育〉—誕生と終焉』(叢書 産む・育てる・教える—匿名の教育史1) 藤原書店, 82-107. (天野正子・伊藤公雄・伊藤るり・井上輝子等編集, 2009, 新編日本のフェミニズム5『母性』, 99-133に再録)
- , 2010, 「日本近代における避妊の受容と家族の情緒化——1920年代を中心とした女性雑誌の言説分析」, 『日本家政学会誌』61(5), 1-11.